**一般社団法人 セーフティグローバル推進機構
The Institute of Global Safety Promotion（IGSAP）**

**法人・団体のご入会手続きについて**

1. 法人・団体会員の資格について
2. 法人正会員

顧客の安全、従業員の安全、企業の安全や生産性向上に関する活動、安全及び安全技術の調査研究、開発、応用、また、安全要員及び安全資格制度の標準化や導入、活用等を推進する法人又は団体が入会できます。

(2) 法人賛助会員

安全及び生産性向上、安全化推進など安全に関する促進、交流活動、安全要員認証制度の導入など、本会の事業に賛助し、活用を図る法人又は団体が入会できます。

1. 法人・団体会員の会員種別と特典について

一般社団法人 セーフティグローバル推進機構会員の会員種別、特典です。

|  |  |
| --- | --- |
| 会員種別 | 会員資格・特典 |
| 正会員 | 総会の構成員であると共に、各種委員会に委員として参画できます。また、「安全経営フォーラム」や「Safety2.0研究会」への参加に加え、Safety2.0適合審査登録制度などの「安全化推進プログラム」に特別優待参加できます。 |
| 賛助会員 | 「安全経営フォーラム」や「Safety2.0研究会」への参加ができます。また、Safety2.0適合審査登録制などの「安全化推進プログラム」に優待参加できます。 |

 「安全経営フォーラム」、「Safety2.0研究会」、「安全化推進プログラム」については、次ページをご覧ください。

1. 法人・団体会員の入会金・年会費について

一般社団法人 セーフティグローバル推進機構の入会金、年会費は以下の通りです。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 会員種別 | 入会金 | 年会費 |
| 正会員 | 20万円 | 40万円 |
| 賛助会員 | 5万円 | 10万円 |

\*年度途中で入会された場合の年会費は、年会費の月割額に入会した月を含むその年度内の
残月数分を乗じた金額となります。

(1) 法人・団体正会員 月割額4万円 （１０月入会の場合：４万円×６月＝２４万円）

(2) 法人・団体賛助会員 月割額1万円 (１０月入会の場合：１万円×６月＝６万円）

1. 入会申込書を添付書類（会社案内等）とともに以下にご送付下さい。（入会申込書は次ページに有ります）

〒105-0003 東京都港区西新橋1-18-6 クロスオフィス内幸町404号

一般社団法人 セーフティグローバル推進機構 担当 神崎 紀子

お問い合わせメール：sec@institute-gsafety.com

TEL:03-3500-3602

1. 入会申込書には、会員代表者と窓口担当責任者を明記してください。

（入会後も変更時は、速やかに変更届をご提出下さい。）

・会員代表者は、法人又は団体の代表者として、本会に対してその権利を行使する１人の方です。

・窓口担当責任者は、本会からのご案内・連絡等の窓口となっていただく方です。
ご入会後の各種ご案内、請求書送付先は窓口責任者宛に行なわせていただきます。

1. 入会申し込みから入会承認書を発行までの手順です。

・入会申込書が事務局に到着しましたら、入会申込書の受領連絡を窓口担当者の方に連絡させていただきます。

・ご入会につきましては、理事会での承認後、入会承認書、入会金請求書、年会費請求書、活動参加者登録書を送付いたします。委員会（正会員のみ）あるいは安全経営フォーラム、Safety2.0研究会への活動参加者の登録をお願いいたします。

・請求書到着後、入会金及び年会費の振込みをお願いいたします。なお、翌年度以降、年会費は、毎年５月に年会費請求書を送付させていただきますので、６月末までにお支払い願います。

1. 「安全経営フォーラム」、「Safety2.0研究会」、「安全化推進プログラム」とは

・「安全経営フォーラム」は、企業として、顧客の安全、従業員の安全、企業の安全に積極的に取り組む経営者、管理者の方々の集まりです。第４次産業革命に伴う高度化社会での安全（未来安全構想：Safety2.0が拓く新たな社会）に関する最新情報の提供、討議をはじめ、安全経営を推進するための経営者間での交流・情報交換、安全の専門家を囲んでのグループ討議、各種イベントなど、他では得られない貴重な体験が可能となります。法人団体正・賛助会員が参加できます。

・「Safety2.0研究会」は、安全に対する新しい概念「協調安全」をいち早く活用するための技術交流組織です。Safety2.0に関するニーズとシーズのマッチングや異業種交流などによって得られたSafety2.0技術を先駆けて活用することができます。法人団体正・賛助会員が参加できます。

・「安全化推進プログラム」は、協調安全への取組みへの証しとしてのSafety2.0適合審査登録制度や、企業の安全マネジメント体制強化のためのセーフティオフィサ資格制度などがあります。

以　上

法人・団体入会申込書は次ページにあります

法人・団体入会申込書

年　 　　月　 　　日

一般社団法人 セーフティグローバル推進機構

会長　　向殿政男　殿

法人・団体名

代表者氏名

印

一般社団法人 セーフティグローバル推進機構の目的・事業に賛同し、入会を申し込みます。

|  |  |
| --- | --- |
| 会員の種別 | □ 正　会　員 □ 賛　助　会　員 |
| 入会申込 | （西暦）　　　　　年　　月　　日 |

◇法人の概要

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 法人・団体名 |  | 英社名 |  |
| 本社所在地 | 〒 |
| ＵＲＬ | http:// |
| 設立年月日 | 年　　月 日 | 資本金 | 連結 単独　　　　　　　　　　　　　百万円 |
| 売上高 | 連結 単独　　　　　　　　　　　百万円 | 従業員数 | 連結 単独　　　　　　　　　　　　　　名 |
| 業種（事業内容） |  |
| 添付書類 | 会社案内等を添付願います。　　　　　　 |

◇会員登録内容

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 会員代表者 | 会員窓口責任者 |
| 会社所在地 | 〒 | 〒 |
| 所属・役職 |  |  |
| 氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ） | （　　　　　　　　　　　） | （　　　　　　　　　　　　） |
| ＴＥＬ |  |  |
| ＦＡＸ |  |  |
| ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ |  |  |

○会員代表者は、法人又は団体の代表者として、本会に対してその権利を行使する方です。

○会員窓口責任者は、本会からのご案内・連絡等を行う場合の窓口となっていただく方です

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事務局記入 | 受付 | 理事会 | 承認連絡 | 入会金 | 会費 |